

令和5年（ネ）第3329号国家賠償請求控訴事件

控訴人兼被控訴人（一審原告） デニス

被控訴人兼控訴人（一審被告） 国

控 訴 答 弁 書

令和5年9月19日

東京高等裁判所第16民事部 御中

一審原告訴訟代理人弁護士 大 橋

同 弁護士 岡 本

毅

翔 太

第1 一審被告の控訴の趣旨に対する答弁

- 1 一審被告の本件控訴を棄却する。
- 2 控訴費用は一審被告の負担とする。

第2 一審被告の主張に対する反論

一審被告の令和5年6月27日付控訴理由書については、追って必要と認める範囲で反論する。

以上